

Pu/t 講習会公認申請手順

2018年9月
一般社団法人日本気球連盟 安全委員会

1. 主催者は Pu/t 講習会公認申請書およびオリジナルテキストのコピー等の添付書類を一般社団法人日本気球連盟（以下「連盟」という）事務局に提出する。
 2. 安全委員会担当者が申請書類を確認し、書類不備の場合は、申請者に不足書類の提出を求める。
 3. 申請書類に不備が無い場合は、安全委員会で審議し、2週間以内に主催者に対し公認の可否を E-Mail 及び書面で連絡する。
 4. Pu/t 講習会の実施
このとき、安全委員が Pu/t 講習会にオブザーバーとして出席することがある。
 5. Pu/t 講習会終了後、主催者は受講者名簿を連盟事務局に提出する。
 6. 講習会の内容に問題があった場合、講習会終了後の直近の安全委員会で審議し、公認を取り消すことがある。この場合、講習会終了後 1 週間以内に審議対象になったことを申請者に E-Mail もしくは書面で連絡する。
- *公認申請書申請書、添付書類、受講者名簿等を E-Mail にて提出する場合は、直接、安全委員会に送付しても可とする。
安全委員会 <open_safety_2009@jballoon.jp>